議会事務局へおいでください。

議会をのぞいてみましょう

（http://www.gikai-machida.jp）

委員会の行政視察

各委員会は、情報を収集し、専門的知識を深め、優れた施策を市政に反映させるため、先進地等を視察して、特定事件について調査しました。

総務常任委員会

総務常任委員会は、四月三〇日から五月二日にかけ、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【宇部市】

▽認定新商品随意契約制度について
＊導入の経緯について
＊認定の方法について
＊契約の実績について

▽宇部市新製品・新技術モデル発注制度について
＊制度創設の目的について
＊選考、評価の方法について

▽総合評価方式による競争入札の施行について
＊導入の経緯について
＊発注者に求められることについて
＊入札参加者に求められることについて

【長道市】

▽携帯電話を活用したユビキタス観光ガイドの取り組みについて
＊導入背景と経緯について
＊システムの概要、効果について
＊システムの利用状況について

【津山市】

▽統合型地理情報システム（ＧＩＳ）について
＊導入の経緯について
＊導入の効果について
＊システムの利用状況について

健康福祉常任委員会

健康福祉常任委員会は、五月一四日から一六日にかけ、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【藤沢市】

▽保健所政令市について
＊移行までに、問題、課題となったことについて
＊県との連絡調整会議で、調整に難航した部分について

▽藤沢市の保健所施策について
＊組織、施設について（保健所機能の配置等）
＊移行による成果について（現時点において）
＊今後の方向性について

【長浜市】

▽市立長浜病院の経営について
＊経営状況について

▽地域の中核病院としての役割について
＊基本的な考え方について
＊他の医療機関、保健福祉分野との連携について
＊地域がん診療連携拠点病院について
＊在宅医療推進について

▽市立長浜病院の今後の課題について

▽プラチナプラザ事業の活動について

【北名古屋市】

▽思い出ふれあい（回想法）事業について
＊導入の経緯について
＊事業について
＊成果について

▽北名古屋市健康ドームについて
＊設置の経緯について

文教社会常任委員会

文教社会常任委員会は、四月二二日から二四日にかけ、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【岡崎市】

▽防災体制の強化について
＊防災拠点について
＊市民・職員への情報伝達について
＊災害時要援護者対策について
＊備蓄及び防災関連施設の充実について

【岩倉市】

▽総合窓口について
＊組織の概要・特徴について
＊設置に至る経緯について
＊設置にあたり、執務レイアウト等で考慮した点について
＊運営方針、運営状況（設置によって得られた成果等）について

【名古屋市】

▽「トワイライトスクール」について
＊事業の概要について
＊事業開始に至る経緯について
＊運営方針・運営状況・ランニングコストについて

【米原市】

▽米原市立いぶき認定こども園について
＊事業の概要について
＊事業開始に至る経緯について
＊運営方針・運営状況について
＊保護者、地域市民、関係機関との協力体制について

建設常任委員会

建設常任委員会は、五月一三日から一五日にかけ、次の調査事項について各市町を行政視察しました。

【徳島市】

▽「水と緑の基金」について
＊基金の概要について
＊基金設立までの経緯について
＊基金設立後における市民との協働事業について

▽木造住宅耐震にかかる事業について
＊木造住宅耐震診断事業について
＊木造住宅耐震改修費補助金交付事業について

【上勝町】

▽ゼロ・ウェイスト宣言について
＊本宣言を行うにあたっての考え方と経緯について
＊ゼロ・ウェイストに向けての取り組みについて

▽木質バイオマスについて
＊施設の概要について
＊本施設設置の背景について

【丸亀市】

▽都市景観条例について
＊条例の概要について
＊条例制定までの経緯について

▽コミュニティバスについて
＊運行までの経緯と事業の概要について
＊運行にあたっての地域住民の反応について
＊運行に付随して行われた都市基盤整備について

議会運営委員会・議会改革調査特別委員会

議会運営委員会と議会改革調査特別委員会は、七月二日から四日にかけ、三重県、伊賀市、四日市市を次の調査事項について行政視察しました。

【調査事項】

議会運営委員会

▽議会の運営に関する事項について

▽議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について

▽議長の諮問に関する事項について

▽議会報に関する事項について

議会改革調査特別委員会

▽議会の権能強化に関する事項

▽市民と議会の関わりに関する事項

▽議員の身分等に関する事項

市議会の活動を知るには

町田市議会の活動を知るには次のような方法があります。

◇会議の傍聴

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

本会議、委員会とも議会事務局（市役所五階）で傍聴券の交付を受ければ、どなたでも傍聴することができます。

傍聴券は、午前八時三〇分から先着順に交付します。

傍聴席の数は、本会議場が八八席、委員会では、第一委員会室・議場ロビーともに三〇席あります。車いす利用・補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）を同伴しての傍聴もできます。

本会議・委員会の日程等については、議会事務局にお問い合わせください。

◇会議録の閲覧

市議会では、本会議の模様を全部記録してある「町田市議会会議録」を刊行しています。市政情報課（やまびこ）、市内各図書館、市役所一階の市民フロアー、議会事務局で閲覧することができます。

各委員会については、委員会記録を議会事務局・市政情報課で閲覧できます。

◇市議会ホームページ

インターネット上に町田市議会のホームページを開設しています。

議会の会期日程や議案審議結果等の最新情報や議員の紹介、過去の市議会だよりなどを掲載しています。

また、会議録の検索と本会議のライブ中継・録画放映をご覧いただけます。

◇市議会だより

市議会では、市民の皆様に議会の活動を知っていただくために、「町田市議会だより」を発行しています。

年四回開かれる定例会や臨時会の内容を掲載しています。

定例会の終了した翌月末を目途に発行しており、新聞折り込みによって配布しています。

このほか、議会事務局、市役所一階の市民フロアー、各市民センター、各図書館、郵便局、ＪＡ各店などにも置いてありますので、ご自由にお持ちください。

請願の出し方

①　市・国等への要望を文書で提出してください。（請願の件名・要旨・理由などを簡潔に書いてください。）

②　請願者の住所（法人・団体の場合は、所在地及び法人・団体の名称）を記入し、請願者（法人・団体の場合は、代表者）が署名、または記名押印（ゴム印、パソコン等で記入した場合は押印）をしてください。
※請願者が２名以上のときは、外何人と記入し、その方たちが、上記と同じ方法で記入した署名簿を添付してください。

③　請願書の表紙に、１名以上の紹介議員（市議会議員）の署名または記名押印をしてもらい、議会事務局議事係へ提出してください。
※様式は次のものを参考にしてください。請願書の用紙は、議会事務局で必要な方にお渡ししていますので、遠慮なくお申し出ください。

（表　紙）

決　裁　欄
請願第　号
（請願の件名）　請願
請願者
住所　●●●●
氏名　●●●●
外　●●人
紹介議員

電話　●●●●

（本　文）

●●●●に関する請願
（題名を記入）

請願要旨
●●●●